

2023年度四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦 実施要項

- 1 名 称 2023年度 四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦
- 2 主 催 (一社)四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟
- 3 主 管 (一社)高知県サッカー協会 高知県社会人サッカー連盟
- 4 開 催 期 日 2023年12月9日(土)12月10日(日)
- 6 競 技 会 場 高知県立野市青少年センター陸上競技場
- 7 参 加 資 格 (1) 2023年度日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録している第1種のチーム(大学連盟又は高専連盟に加盟しているチーム・選手は除く)で、原則各県リーグ社会人の1位チームとする。
(2) 当該チームの登録選手であること。
(3) 上記(1)・(2)の資格を有するチーム・選手で、そのうち外国籍選手は1試合3名まで出場できる。
(4) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢、は第2種年代のみとし同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名まで出場できる。
(5) 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ所属県サッカー連盟の意見を求める。なお、疑いのある場合は四国社会人サッカー連盟に意見を求め、高知県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
- 8 試 合 形 式 各県1チームによる4チームのトーナメント戦とし、優勝チームを決定する。
- 9 競 技 規 則 2023年度日本サッカー協会制定の「競技規則」により実施する。
- 10 競 技 会 規 定 (1) 競技者の数
 1. 競技者の数:11名
 2. 交代要員の数:7名以内
 3. 交代を行うことができる数:5名以内(2) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内
- (3) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (4) 競技者の用具
 - ①ユニフォーム
 - a. 大会実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
 - b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携帯すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。
 - c. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いてるものは着用できない。
 - d. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
 - e. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同系色とする。
 - f. 選手番号は、ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、服地と明確に区別し得る色彩のものでなければならぬ。

- g. 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - h. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - i. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ②装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(5) 試合時間

- ①試合時間:80分(前・後半40分)
- ②ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- ③延長戦に入る前のインターバル:5分
- ④延長戦:20分(前・後半10分)
- ⑤PK方式に入る前のインターバル:3分
- ⑥アディショナルタイムの表示:実施する。

(6) その他

- ①第4の審判員:任命する。
- ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決定しない場合):20分(前・後半10分)の延長戦を実施し、なお決しない場合はPK方式により決定する。
- ④チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の上に記載されてるチーム
右側・・・対戦表の下に記載されてるチーム

11 懲 罰

- (1) 本競技会とそれに繋がる四国リーグ入替戦は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本競技会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は四国リーグ入替戦において順次消化する。
- (2) 本競技会期間中に警告を2回受けた選手の警告の累積は、本競技会で消滅する。
※四国リーグ入替戦に影響を及ぼさない。
又、他大会、競技会にも影響を及ぼさない。
- (3) 本競技会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。
- (4) 本競技会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて競技会事務局まで提出しなければならない。
- (5) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (6) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程に則り、大会規律委員会を設け、委員長は四国社会人サッカー連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (7) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会の懲罰規程に従い、大会規律委員会が処理する。

12 参 加 申 込

- (1) 所定の大会参加申込書、メンバー提出用紙入力シート、クラブ申請登録選手エントリー表(該当チームのみ)及びプライバシーポリシー同意書、誓約書、懲罰処分連絡連絡書(該当チームのみ)に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申し込むこと。
※なお、参加申込書、クラブ申請登録選手エントリー表(該当チームのみ)及びメンバー提出用紙は必要事項を入力の上、必ず電子データ(エクセルデータ)を下記までメール送信すること。
高知県社会人サッカー連盟事務局 福富宛
※送信時には件名の頭に必ずチーム名を入れる事。

- (2) 選手の参加申込み人数は16名以上30名以下とする。※役員は10名以内とする。
監督が選手として出場する場合は、選手に含まれていなければならない。
- (3) 参加申込書は、背番号の若い順に記入し、ポジションについてはGK・DF・MF・FW
と必ず記入すること。(フリガナは全角で入力のこと)
※メンバー提出用紙のスタッフ記入欄に記載のない役員、スタッフは試合当日
チームベンチに入れません。当日の変更も不可とします、記載漏れの無いよう
御注意ください。
- (4) 参加申込書提出後における選手エントリー等の変更は、一切認めない。
- (5) 申込期日:2023年12月5日(火) 必着
郵送先 〒780-0053 高知市駅前町2-1高砂ビル301
(一社)高知県サッカー協会 四国サッカーリーグチャレンジチーム代表決定戦 係
1チーム 30,000円とし、監督主将会議で集めます。
- 13 参 加 料
- 14 選 手 証 各チームの登録選手は、選手証(電子選手証)を持参すること。
ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は、出場を認める。
※写真付選手一覧表でも可
- 15 監督主将会議
組合せ抽選会 日時:2023年12月8日(金)19:00
会場:(一社)高知県サッカー協会事務局
〒780-0053 高知市駅前町2-1高砂ビル301
※代表者が参加できない場合は、必ず代理者が出席すること。欠席の場合は棄権とする。
- 16 開 閉 会 式 開会式:行わない。
表彰式:決勝戦戦終了後、優勝チームに表彰状を授与する。
- 17 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- 18 そ の 他 (1) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は
一切の責任を負わない。大会参加者はスポーツ傷害保険等に加入しておく
ことが望ましい。なお、(一社)高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置
を行いません。救急を要する場合は、救急病院に連絡をします。不慮の状況
に対しては、現場で可能な範囲で処置をします。参加者は、健康保険証を持参
しておくことが望ましい。
- (2) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止する
ことがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めると
ころにより、打ち切り試合とすることがある。
- (3) 本大会の優勝チームは、四国サッカーリーグに参加する権利と義務を有する。
※来年度の四国リーグは、JFLへの昇格、JFLからの降格がなければ8チーム
で開催。
※準優勝チームは四国リーグ7位チームとの入替戦を行う。
- (4) 宿泊及び弁当の斡旋はいたしません。各チームにて手配をお願いします。
- (5) 本大会要項に規定されていない事項等については、四国社会人サッカー連盟で
協議の上決定する。
- (6) 本大会要項に違反と認められたチームについては、本大会規律委員会の決定に
従うこと。

お問い合わせ先

高知県社会人サッカー連盟 福富 和平治